エコドライブを身に付けましょう

1002406

エコドライブで低燃費と安全運転を目指しましょう。

■エコドライブ10のすすめ

①ふんわりアクセル「eスタート」
②車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転
③減速時は早めにアクセルを離そう
④エアコンの使用は適切に
⑤ムダなアイドリングはやめよう
⑥渋滞を避け、余裕をもって出発しよう
⑦タイヤの空気圧から始める点検・整備
⑧不要な荷物はおろそう
⑨走行の妨げとなる駐車はやめよう
⑩自分の燃費を把握しよう

問合せ　環境課環境係☎内線3072

11月は児童虐待防止推進月間

子どもの泣き声と大人の怒鳴り声が聞こえる、夜間に子どもだけを置いて外出する、子どもが家に帰りたがらない、いつも汚い服装をしているなどの姿が見られるときは虐待が疑われます。地域の目が子どもを救います。このような子どもに気付いたら連絡してください。

また、子育ての不安やしつけについての悩みも受け付けています。言うことを聞かない、発達が心配などの悩みがありましたら、ご相談ください。

子ども虐待防止
オレンジリボン運動

児童相談所
全国共通ダイヤル
189
（24時間対応）

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間 11月12日（金）～18日（木）

1010123

法務省と全国人権擁護委員連合会は、「女性の人権ホットライン強化週間」として、夫やパートナーからの暴力やストーカーなど、女性の人権に関する相談・悩み事についての電話相談窓口の受付時間を延長します。

●「女性の人権ホットライン」専用番号（全国共通）
☎0570-070-810（ゼロナナゼロのハートライン）

受付時間　平日：午前8時30分～午後7時、土・日曜日：午前10時～午後5時（強化週間以外は平日午前8時30分～午後5時15分）

問合せ　前橋地方法務局人権擁護課☎027-221-4466

●女性に対する暴力をなくす運動

配偶者や恋人などの親しい関係で起こる暴力をDV、またはデートDVと呼びます。DVを受けていると感じたら、すぐに相談してください。

期間　11月12日（金）～25日（木）
※11月25日は女性に対する暴力撤廃国際日

●DVに関する相談窓口

■群馬県女性相談センター☎027-261-4466
受付時間　平日:午前9時～午後8時、土･日曜日、祝日：午後1時～5時
■市民協働課市民相談係☎内線3056
受付時間　平日午前8時30分～午後5時15分
※緊急時は110番または最寄りの警察署へ

11月は労働保険適用促進強化期間

1009530

労働保険は業務や通勤に起因して負傷などを被った労働者に対して補償する労働者災害補償保険（労災保険）と、労働者が失業した際に生活の安定などを図る雇用保険により構成される制度です。

労働者（パート・アルバイト含む）を1人でも雇用していれば保険の適用事業となり、事業主は加入し保険料を納付しなければなりません。

問合せ　群馬労働局労働保険徴収室☎027・896・4734、沼田労働基準監督署☎23・0323、ハローワーク沼田☎22・8609

問合せ　子ども家庭総合支援拠点（子ども課内）☎22・0874

11月は計量強調月間

計量の正しい知識と理解を広め、計量制度の普及や計量意識の一層の向上を図るため、現行の計量法が施行された11月1日を「計量記念日」とし、11月は「計量強調月間」と定められています。

群馬県計量検定所は、家庭の体重計や料理用はかりなどの精度確認の依頼や計量についての相談を受けています。

相談日　月～金曜日（祝祭日・年末年始を除く）
相談時間　午前9時～午後4時
相談方法　来所または電話
問合せ　群馬県計量検定所（前橋市下大島町81-13）☎027・263・2436

不安を抱える女性への寄り添い相談支援事業（ぐんま・ほほえみネット）

コロナ禍による解雇や収入減、DVの危険性、心身の不調、女性に家事育児が過度に偏るなどが問題になっています。県は委託の民間団体と連携しながら、電話やSNSでの相談や訪問など悩みを抱える女性をサポートします。

～相談先～

NPO法人 Next Generation

前橋市千代田町2-8-12
☎050-3196-4973
開所日　日・火・木曜日：午前10時～午後5時、金曜日：午後2～9時